

目論見書補完書面（投資信託）

（本書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。）

「eMAXIS Slim」シリーズの各商品は、対象書類（※）が電子交付される電子交付専用商品となります。

お客さまが当シリーズの商品をご購入いただくことで、当行は、お客さまが保有するすべての投資信託にかかる対象書類の電子交付について同意を受けたものとして取り扱います。

当シリーズ商品をご購入後については、当シリーズおよびそれ以外も含めお客さまが保有するすべての投資信託にかかる対象書類が電子交付になります。

※対象書類

- ・取引報告書
- ・取引残高報告書
- ・分配金償還金
- ・再投資報告書
- ・運用報告書
- ・特定口座年間取引報告書
- ・特定口座源泉徴収（還付）明細書
- ・上場株式配当等の支払通知書

- ・対象書類はしずぎんネット投信ログイン後の投信トップページ、報告書画面でご確認いただけます。
- ・交付履歴の閲覧可能期間は、書類作成日の翌営業日から5年間です。ただし、運用報告書は書類作成日から5年半です。

お申込みいただく際には、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

《静岡銀行が取扱う投資信託の購入時手数料率、購入・換金単位に関する事項》

投資対象	ファンド名	購入時手数料率<税込> (購入価額に対して)		備考
		積立投信(店頭・ネット) 積立投信以外(ネット)	積立投信以外(店頭)	
海外株式	eMAXIS Slim 全世界株式 (オールカントリー)	なし	なし	ネット専用商品
海外株式	eMAXIS Slim 全世界株式 (3地域均等型)	なし	なし	ネット専用商品

【購入・換金単位表】（注）いずれの商品も解約手数料はかかりません。

購入				換金	
店頭		ネット		店頭	ネット
積立投信	積立投信以外	積立投信	積立投信以外		
毎月 5千円以上 1千円単位	1万円以上 1円単位	毎月 1千円以上 1千円単位	1千円以上 1円単位	1口単位 1円単位	1千口以上 1口単位 1千円以上 1円単位

お申込みにあたっては、本書面および「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をよくお読みください。

投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託に係る金融商品取引契約の概要

当行は投資信託の販売会社として、募集の取扱いおよび販売等に関する事務を行います。

当行が行う登録金融機関業務の内容および方法の概要

当行が行う登録金融機関業務は、主に金融商品取引法第33条の5第1項第3号の規定に基づく登録金融機関業務であり、お客さまが当行にて投資信託にかかるお取引をいただく場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、投資信託受益権振替決済口座の開設が必要となります。
- お取引のお申込みをいただく際には、あらかじめ当該お取引に係る代金をお預けいただいたうえで、お申込みをお受けします(定時定額買付サービス〔しずぎん積立投信〕によるご購入の場合を除きます)。
- お申込みいただいたお取引が成立した場合(定時定額買付サービス〔しずぎん積立投信〕によるご購入の場合を除きます。)には、取引報告書をお客さまに郵送または法令に則った電磁的方法により通知します。

投資信託の販売会社の概要

商号等	株式会社静岡銀行 登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号
本店所在地	〒420-8760 静岡市葵区呉服町1丁目10番地
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
認定投資者保護団体の有無	当行が対象事業主となっている認定投資者保護団体はありません
当行の苦情処理措置及び紛争解決措置	一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用 全国銀行協会相談室：電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 証券・金融商品あっせん相談センター：電話番号 0120-64-5005
資本金	908億円(2023年3月31日現在)
主な事業	銀行業務、登録金融機関業務、信託業務、その他付随業務等
設立年月	昭和18年3月
連絡先	投資信託デスク 0120-104813 携帯電話・スマホからは 054-344-2039(通話料はお客さま負担となります) 電話受付時間 / 9:00~17:00(土・日・祝日、12/31~1/3を除く) またはお取引のある本支店にご連絡ください。



静岡銀行